

体調不良ではない児童・生徒のオンライン授業（ストリーミング）の参加について【抜粋】

（2021.6.21 文書発行）

1 ねらい

家族の体調不良で休んでいる場合等、体調がよい児童・生徒の学びの保障

2 方法

通常の授業を行っている様子をストリーミングで流します。

学年により教科を絞ります。

小学1年～小学2年 … 国語・算数

小学3年～小学6年 … 国語・算数・理科・社会

中学1年～中学3年 … 国語・数学・理科・社会・英語

3 その他

- あくまでも体調がよい児童・生徒のためのものです。体調が悪い場合は、ぜひ体調を回復させることを優先してください。
- オンライン授業（ストリーミング）が必要な場合には、前日または当日の朝までに、担任か教頭にご連絡ください。なお、当日連絡の場合には、プリント類の準備は対応できないことをご了承ください。

オランダ国外渡航後の対応について【抜粋】

（2021.6.21 文書発行）

過日、緊急メールにて、仕事の都合等でご家族の方が、いわゆるホワイト国以外の国へ出られた後、再びオランダに入国された場合の隔離や登校について連絡いたしました。この件について、本校としましては、オランダ政府が定める方針に従って対応していくことに変わりはありません。

ただ、ここ最近の規制緩和や各国の状況により、オレンジか、イエローかといったオランダ政府が他の国々をどのように指定するかについては、日々変わっているところがあります。私用での渡航が段階的に認められている国もあり、渡航される国ごとに、オランダ到着後の自宅隔離の有無や期間は異なります。したがって、渡航される国ごとに確認していただく必要があります。確認については、下にオランダ外務省が定める渡航先の色分けに関するサイトのアドレスを掲載しますので、ご参照ください。

また、オランダでの自宅隔離がある場合は、当事者のみならずご家族全員に関係する旨につきまして、以前にお知らせしましたように国のルールがありますので、併せてご確認ください。

よろしく願いいたします。

- 現時点でのオランダ外務省が定める渡航先の色分けについて

<https://www.nederlandwereldwijd.nl/documenten/vragen-en-antwoorden/welke-landen-hebben-welke-kleurcode>

- オランダでの自宅隔離に関するルールについて

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/tackling-new-coronavirus-in-the-netherlands/self-quarantine/quarantine-and-families-with-children-family-quarantine>

規制緩和を踏まえた学校の対応【抜粋】

(2021. 8. 17 緊急メールにて配信)

- ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、校舎内の一方通行、教室内における前を向いて着席した状態での昼食等、これまで行ってきました対策は継続します。
- 特別な場合を除き、保護者の校舎内立ち入りは引き続きご遠慮ください。

アムステルダム日本人学校 感染症対応 Q&A【2021. 10. 8 版】

(2021. 10. 7 緊急メールにて配信)

Q1. 登校前に、家庭でやることはどのようになりますか。

A1. これまで通り、ご家庭では、毎日の健康観察をお願いします。具体的には、毎朝、体温を測り、発熱（平熱より0.5度以上体温が高いとき）・咳などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

健康観察票に、お子様の体温を記載し、毎日学校にもってきてください。

風邪症状があつて学校をお休みする場合は、出席停止となります。

kinkyu@jsa.nl にメールをお願いします。

また、登校後に風邪症状がみられた場合は、早退していただきますので、ご了承ください。

解熱後あるいは症状改善後、PCR 検査または簡易検査を実施していただき、陰性であれば翌日登校することができます。

Q2. 健康観察票は、どこに出しますか。

A2. これまで通り、朝教室に入ったら、教卓に提出してください。

Q3. スクールバスはどのようになりますか。

A3. スクールバス委員会で検討された結果は次の通りです。

バス停ではマスク着用は必ずしも必要ではありませんが、互いの距離を保つことを推奨します。バス内はこれまで通り、マスク着用、中学生は距離をとる、ドライバーの後ろの席は空けるといったことを継続します。

Q4. 保護者は学校の敷地に入れますか。

A4. 基本的には、特別な場合のみ立ち入ることができる現在の状態を継続します。

P T A 活動は、必要最小限で会合や写真撮影等の活動を行うことができます。その際、マスク着用をお願いします。活動を行う際には、事前に教頭までご相談ください。

Q5. 授業はどのように行いますか。

A5. これまで対策として行ってきましたことについて、制限をしないこととします。具体例として、次のような対応をします。

- ・教員がプリントを教卓に置き、児童・生徒が配付や回収するとしたことは、この限りではなく、担任の指示で進めていきます。
- ・個別指導の時は、同じ所に長時間留まらないようにするとしたことも、この限りではありません。

ただし、ソーシャルディスタンスの確保については、教員、児童・生徒ともに意識するようにします。

Q6. 教室は、どのようにして使用しますか。

A6. A5 同様に、これまでの対策について、制限はしないこととします。

具体的には、次のような対応等を行っていきます。

- ・教師ゾーンと児童・生徒ゾーンを必ずしも分ける必要はないこととします。
- ・児童・生徒の机について距離をとって配置することも、必須とはしません。

・ドアが1つの教室において、教員と子どもの入室のタイミングをずらすことも必須とはしません。

ただし、ソーシャルディスタンスの確保については、教員、児童・生徒ともに意識するとともに、換気に努めます。

Q7. マスクの着用はどうしますか。

A7. これまで通り、マスク着用を継続します。

教職員も同様に対応します。

授業によっては、場面に応じてマスクを外して活動することがあります。

Q8. 休み時間の過ごし方はどのようになりますか。

A8. これまで行ってきた対策は、基本的に制限なしあるいは廃止とします。

具体的には、次のような対応等を行っていきます。

・運動場は、新たな割り当てに従って使用します。

・学年単位での遊びに限らず、他学年との交わりも可能とします。

ただし、外から帰ってきたら、うがい・手洗い・アルコール消毒をして教室へ入ることは継続して行います。

Q9. お弁当の時間はどのようになりますか。

A9. これまで通り、教室で児童・生徒と教職員が一緒に食べます。向かい合わないようにすること、お互いの距離をとることを考慮し、各学級で位置を決めて食べます。マスクを外しているので、大声で話をしないように指導します。

Q10. うがい・手洗いの指導はどのようになりますか。

A10. これまでの方法を継続して行います。

朝、学校に来たときと外に出た後は、必ず、うがい、手洗いをします。そして、手を拭くのにハンカチは使いません。ペーパータオルを使います。最後に、アルコール消毒をします。教室には、アルコール消毒液を準備します。

Q11. 教室内の換気はどのようになりますか。

A11. これまでの方法を継続して行います。

可能な限り窓は常時開けておきます。児童・生徒の服装については、室温に応じて自分で調整ができるよう準備をお願いします。

Q12. 校舎内の動きはどのようになりますか。

A12. 一方通行を廃止し、廊下はどちらの方向へも動くことができますようにします。ただし、児童・生徒が出会い頭に接触すること等がないよう、右側を歩行することを指導していきます。

Q13. 学校の消毒等は、どのようにしていきますか。

A13. 消毒は続けて行っていきます。
具体的には、次のように行います。

- ・ 放課後、児童・生徒の机、ドアノブ、スイッチ等の消毒をします。
- ・ 業間休み後と昼休み後の1日2回、トイレの消毒をします。

Q14. 学校で感染の疑いがある児童・生徒が出たらどのようになりますか。

A14. これまで通り、保健所が接触した人物等を調査することになり、必要があれば学校に連絡がありますので、その指示に従います。

感染が判明した場合、その時点でその日は一斉に下校します。下校時刻によって、臨時休業もしくはオンライン授業を実施します。その後、保健所の指示で、感染規模によって学級閉鎖等の措置を行います。感染の広がりが無い場合は、感染した児童生徒のみ出席停止となります。

Q15. 学校の教職員が感染したら、授業はどのようになりますか。

A15. これまで通り、教職員が感染したら、児童・生徒と同様に自宅隔離になります。授業が出来る場合は、自宅からオンラインで授業をします。出来ない場合は、他教科に振り返る等の対策をとります。

Q16. 児童・生徒は元気ですが、家族に風邪症状がある場合はどのようになりますか。

A16. 感染予防のため、A1同様に登校は控えてください。その場合、出席停止となります。また、本校に通う兄弟姉妹が登校後、風邪症状がみられた場合は、兄弟姉妹と一緒に早退していただきます。

ただし、PCR検査又は簡易検査を実施していただき、陰性であれば登校することができます。

Q17. 校外学習等への参加はどのようになりますか。

A17. 内容等については、これまで通り、コロナウイルス感染症対策を講じたものとなるよう努めます。ただし、今後はコロナウイルス感染症にかかる参加承諾書は発行しません。参加されない場合は、基本的に欠席となりますので、その場合は通常の連絡方法で学校にお知らせください。

Q18. これまで学校から通知された事柄はどのようになりますか。

- A18.
- ・ 2021. 4. 22 緊急メールにて配信しました「体調不良時の対応について」
→ 本 Q&A の A 1 をご覧ください。
 - ・ 2021. 6. 21 文書発行しました「体調不良ではない児童・生徒のオンライン授業（ストリーミング）の参加について」
→ 内容は継続します。
 - ・ 2021. 6. 21 文書発行しました「オランダ国外渡航後の対応について」
→ 内容は継続します。
 - ・ 2021. 9. 8 文書発行しました「ワクチン接種にかかる対応等について」
→ 内容は継続します